

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点到係る状況)

本校では校地・校舎・設備など、教育研究活動を安定して行うための資産を有している(資料 10-1-①-1)。また、債務状況については、貸借対照表を分析した結果、債務過大ではない(資料 10-1-①-2)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の校地・校舎・設備等は、法人化移行の際に国から承継を受けたことにより、十分に教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているとともに、その都度施設等整備の充実を図ったことにより、必要な施設・設備は整備されている。また、債務の状況については、貸借対照表を財務分析した結果、債務は過大ではない。

観点 10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点到係る状況)

独立行政法人国立高等専門学校機構から、運営費交付金及び施設費により予算額算定に必要な財源措置がなされており、また、学生からの授業料・入学検定料・入学料などに関し、安定した収入が確保されている(資料 10-1-②-1)。

(分析結果とその根拠理由)

運営費交付金及び施設費のほか、授業料・入学検定料・入学料等の本校の自己収入についても安定した収入が確保されている。

観点 10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点到係る状況)

教育研究活動を活性化させるためには外部資金を獲得することが必須となっている。外部資金の受け入れ状況は資料 10-1-③-1 のとおりである。

科学研究費補助金については、毎年、説明会または研修会を開催することで(資料 10-1-③-2)獲得に効果を上げている(資料 10-1-③-3)。共同研究や受託研究については、受け入れの足がかりとして、校長裁量経費による共同研究助成制度が設けられており、学内の共同研究に対する助成のみならず学外との共同研究に対しても助成が行われている(資料 10-1-③-4)。また、平成 16 年に開設した共同利用研究教育施設である地域共同テクノセンターは、技術相談の窓口(資料 10-1-③-5)として、地域企業のニーズを吸い上げることで外部資金導入への萌芽的な役割を担い(資料 10-1-③-6)、平成 19 年度に発足した函館高専地域連携協力会は、技術相談への

対応や、技術支援、研究シーズの提供などによって、地元企業などへの働きかけを積極的に進めることで共同研究、受託研究受け入れのための橋渡し役を担っている（資料 10-1-③-7）。

（分析結果とその根拠理由）

科学研究費補助金獲得については、説明会や研修会を開催することで後押ししている。また、地域共同テクノセンターを中心に外部資金の獲得に向けた取り組みがなされており、更に、函館高専地域連携協力が学校の教育研究活動に効果的な支援を行っている。

観点 10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点到係る状況）

収支に係る計画として、中期計画及び年度の収支計画としての学内予算配分方針（資料 10-2-①-1）に基づく予算配分案（資料 10-2-①-2）が策定され、運営委員会の審議を経て（資料 10-2-①-3）決定されている。決定された予算配分案は学内の関係部署に周知されるとともに、学内教職員向け WebClass で明示されている（資料 10-2-①-4）。

（分析結果とその根拠理由）

収支計画に基づき学内予算配分方針が策定され、予算編成案については運営委員会の審議を経て決定されていることから、適切な収支計画が策定されている。また教職員に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点到係る状況）

本校の過去5年間の損益計算書（資料 10-2-②-1）ならびに利益分析推移（資料 10-2-②-2）における収入支出決算上の収支差額を分析した結果、過大な支出超過となっていない。

（分析結果とその根拠理由）

本校の損益計算書ならびに利益分析推移の内容から、過大な支出超過はなく、健全財政となっている。

観点 10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点到係る状況）

予算配分に関しては予算配分方針に基づき、また、各付属施設、センター等からの要求も踏まえて学内予算配分案を策定し（資料 10-2-①-2）、運営委員会で審議・決定され、教育研究実施経費、付属施設等経費、設備装置維持費等として適切に配分されている。

また、教員、各学科からの申請に基づき、予算を重点的に配分する学内競争的資金を導入しており、校長裁量経費（資料 10-2-③-1）については校長のリーダーシップのもと、予算の有効な

配分に務めており、適切な資源配分が実施されている（資料 10-2-③-2）。

なお、平成 25 年度には新学科に必要な設備を整備（資料 10-2-③-3）するとともに、平成 26 年度以降の設備整備年次計画（資料 10-2-③-4）及び施設整備年次計画（資料 10-2-③-5）を策定している。

（分析結果とその根拠理由）

資源配分に関しては、予算配分方針に基づき適切に配分されている。また、新学科等に必要な設備整備が行なわれているとともに、今後の施設・設備整備計画が策定されている。

観点 10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点到に係る状況）

財務諸表については、本校は会計単位であり、法人全体にかかる財務諸表は機構本部が作成し、機構本部のウェブサイト上で公開している。なお、本校の財務状況の概要については学校要覧（資料 10-3-①-1）に掲載しており、当該要覧は本校ウェブサイト上（資料 10-3-①-2）で公表している。

（分析結果とその根拠理由）

法人全体に係る財務諸表は機構本部が管理し、ウェブサイト上で公開されており、適切な形で公表されている。また、本校に係る財務状況についても、本校ウェブサイト上で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点到に係る状況）

平成 21 年度から、これまで行っていた本校職員による内部監査に換えて、毎年度、他高専職員による高専相互会計内部監査を実施している（資料 10-3-②-1）。また、外部監査として、平成 23 年度に監事監査が行われた（資料 10-3-②-2）。さらに、平成 25 年度には会計検査院実地検査を受検し、指摘を受けた不適正な経理処理、物品管理の不適正に対する改善の一環として、全教職員を対象に公的研究費使用マニュアルを配付するとともに物品管理に関する説明会を行った。

（分析結果とその根拠理由）

財務に対する高専相互会計内部監査及び外部監査として監事監査、会計検査院実地検査が行われ、会計監査が適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有し、適正な予算管理がなされている。また、外部資金獲得のための戦略的な取り組みがなされている。

(改善を要する点)

科学研究費補助金の採択件数や受託試験についてはわずかながら増加の傾向が見られるが、今後、さらに地域企業などとの連携をより積極的に進めて共同研究に結びつけていくことが望まれる。

(3) 基準10の自己評価の概要

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産を有し、経常的収入が継続的に確保できており、債務はない。

財務の適切な収支に係る計画が策定され、明示されているとともに、外部の財務資源の活用策を策定し実行しており、校長裁量経費等の重点配分経費も学校の目的を達成するために適切に配分されている。

また、財務諸表等が要覧やウェブサイトで公表されており、会計監査も適切に実施されている。